

☆☆ プラチナ会員制度 ☆☆

就業はしなくてもいいけど、シルバーの行事に参加したい貴方へ

「プラチナ会員」とは…

- ★ 年齢や体力的な理由により、就業が困難となった方であっても、気軽に会員を維持していただける新しい会員制度です。
- ★ 就業は希望しないけれども、健康の維持、生きがいの充実、良き仲間づくりのためにこれまでどおり総会への出席や、同好会や親睦旅行、地区懇談会など親睦交流の事業に参加しませんか？

正会員と「プラチナ会員」の違い

	就 業	センター行事	みどり会の活動	ボランティア	年会費
正会員	○	○	○	○	2,000円 ※互助会費の 1,000円含む
プラチナ 会 員	×	○	○	○	1,000円 ※互助会費のみ

★ プラチナ会員への申請はセンターの正会員として
5年以上在籍した方です。

★ プラチナ会員になることを希望される方は、
「プラチナ会員届」と
「会費減額申請書」を提出してください。

理事長の承認を経て正式にプラチナ会員となります。

※年度途中でプラチナ会員になることはできません、申請した翌年度から適用されます。

公益社団法人 新潟市シルバー人材センター

〒950-0994 新潟市中央区上所1丁目11番4号

電話 025-241-3541

FAX 025-241-3553

mail honbu@niigatashi-silver.or.jp

ホームページ <https://webc.sjc.ne.jp/niigatashi>